

消費税率改定に関する トヨタレンタカーの対応について

平素はトヨタレンタカーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2013年10月に政府が消費税率の改定(2014年4月より5%から8%へ)を正式発表したのを受け、トヨタレンタカーの対応を下記のとおりご案内申し上げます。

レンタカーの各種料金につきまして、2014年4月より新税率を反映いたします。

基本料金や付帯料金(免責補償料、特別装備料、燃料代、ワンウェイ料 etc.)等、消費税賦課の対象となる各種料金につきまして、2014年4月より新税率にて消費税を申し受けます。これに伴い、料金表(総額表示)も変更となりますが、税抜料金に変更はございません。

2014年4月1日をまたぐレンタカーのご予約及び貸渡につきましては、ご利用料金を3月以前と4月以降に按分し、それぞれ該当する税率を適用いたします。

ご利用料金の
計算方法

- ①▶ 税抜にてご利用料金を計算いたします。
- ②▶ ①で算出したご利用料金を、3月以前と4月以降に日割按分いたします。
- ③▶ ②で按分したご利用料金を、3月以前分は5%、4月以降分は8%の税率を適用いたします。

【例】アクア(HV1クラス)を下記条件にてご利用の場合

2014年3月30日(日) 12時ご出発
2014年4月 2日(水) 12時ご返却

免責補償制度加入

チャイルドシート1基ご利用
(税抜500円/72時間)

	3/30 12:00 ご出発	3/31 0:00 12:00	4/1 0:00 12:00	4/2 0:00 12:00 ご返却	合計額
① 基本料金(税抜)	8,500円(24時間)	7,000円(以後1日ごと)	7,000円(以後1日ごと)		22,500円
① 免責補償料(税抜)	1,000円(24時間)	1,000円(24時間)	1,000円(24時間)		3,000円
① 特別装備料(税抜)		500円(72時間)			500円
② 日割按分(基本料金)		11,250円		11,250円	
② 日割按分(免責補償料)		1,500円		1,500円	
② 日割按分(特別装備料)		250円		250円	
③ 消費税(基本料金)		562円		900円	1,462円
③ 消費税(免責補償料)		75円		120円	195円
③ 消費税(特別装備料)		12円		20円	32円

税率 5%

税率 8%

上記の場合のお支払い料金合計

① + ③ ▶

基本料金(税込)	23,962円
免責補償料(税込)	3,195円
特別装備料(税込)	532円
合計(税込)	27,689円

【お客様へのお願い】

2014年4月1日をまたぐご予約、および4月1日以降のご予約につきましては、上記考え方に則って、消費税額を店頭にて精算させていただきます。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。